

経営の健全化のための計画
の履行状況に関する報告書

平成15年8月
株式会社 岐阜銀行

目 次

(概要) 経営の概況

1 15年3月期決算の概況

(1) 金融経済環境	P 1
(2) 主要勘定	P 1
(3) 収益状況	P 2
(4) 自己資本比率	P 4
(5) 剰余金	P 4

2 経営健全化計画の履行状況

(1) 損益の履行状況	P 5
(2) 業務再構築等の進捗状況	P 7
(3) 経営合理化の進捗状況	P 12
(4) 不良債権処理の進捗状況	P 14
(5) 国内向け貸出の進捗状況	P 18
(6) 配当政策の状況及び今後の考え方	P 22
(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況	P 23
(地域経済における位置づけについて)	

(図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画	P 27
2 自己資本比率の推移	P 32
6 リストラの推移及び計画	P 35
7 子会社・関連会社一覧	P 37
10 貸出金の推移	P 38
12 リスク管理の状況	P 40
13 金融再生法開示債権の状況	P 45
14 リスク管理債権情報	P 46
15 不良債権処理状況	P 47
18 評価損益総括表	P 48

経営の概況

1. 15年3月期決算の概況

(1) 金融経済環境

平成15年3月期のわが国経済を顧みますと、デフレの進行による先行き不透明感から、生産・消費とも減速傾向が強まることとなりました。

期初は、国内在庫調整の進展および海外向け輸出の増加から生産活動が回復し、景気は持ち直すかにみられました。しかしながら、個人消費ならびに設備投資の内需は依然停滞していたことに加え、米国経済が減速しましたことから、その後の景気は腰折れの感が強まることとなりました。

金融面では、不良債権処理などの構造調整に伴うデフレ圧力、景気の先行き不透明感に伴う企業の資金需要の低迷、および不安定な内外の株式動向などを背景に、長期金利はさらに低下することとなりました。

当行の主たる営業エリア内では、生産活動の低迷が続くとともに販売価格の下落などにより、企業業績が厳しい状況にあるなか、平成14年7月には県内で過去最大規模となる大型倒産が発生いたしました。

このような金融経済環境下、当行は金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって積極的な営業を展開するとともに、「経営の健全化のための計画」(以下「健全化計画」という)に掲げる経営全般の合理化と効率化に取り組んでまいりました。

(2) 主要勘定

イ. 預金

平成15年3月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供とターゲット営業(既往取引先からの預金吸収により預金残高の増加を図るランクアップターゲット営業、および 富裕層リストを活用し新規預金の増加を図るゴールデンターゲット営業)の展開により、個人預金を中心として前年度末比887億円増加し、6,909億円となりました。

特に、個人預金は定期性預金を中心に前年度末比764億円増加しました。

[預金の推移]

(億円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
預 金	6,341	6,021	6,909	+887
うち、個人預金	4,657	4,664	5,428	+764

[1人当たり預金の推移]

(億円、人)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
P・H預金	7	7	10	+3
職員数(期末)	860	827	651	176

15年3月末は3名の執行役員を含む

ロ. 貸出金

貸出金は、個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめましたが、景気の先行き不透明感が強く地域内の事業性資金の需要も低迷しましたため、前年度末比21億円減少し、5,020億円となりました。

中小企業向け貸出では、優良中小企業向けの融資戦略商品「スペシャルファンド」を推進しましたが総じて資金需要が伸び悩み、中小企業向け貸出金残高は前年度末比299億円減少し、2,847億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでは、前年度末比257億円減少しております。また、個人ローン残高は、住宅ローン推進に注力しました結果、前年度末比30億円増加し、1,182億円となりました。

[貸出金の推移] (億円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
貸出金	5,123	5,042	5,020	21
中小企業向け貸出	3,368	3,146	2,847	299

[1人当たり貸出金の推移] (億円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
P・H貸出金	5	6	7	+1
職員数(期末)	860	827	651	176

八．有価証券

有価証券は、期中を通じ株式運用残高を圧縮しつつ、リスク管理を前提に国内外債券投資の効率的な運用を行いましたため、前年度末比271億円減少し、705億円となりました。

[有価証券残高の推移] (億円)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
有価証券	1,112	976	705	271
うち株式	149	137	86	51

(3) 収益状況 (単位：億円)

収益	15年3月期	14年3月期	前年比
業務粗利益	166	144	+21
うち資金利益	134	129	+5
うち役務取引等利益	2	2	+0
うちその他業務利益	29	12	+16
経費	94	113	19
うち人件費	33	52	18
うち物件費	54	55	1
業務純益	72	25	+47
実質業務純益 1	72	30	+41
不良債権等処理額 2	53	57	4
一般貸倒引当金繰入額	0	5	5
不良債権処理損失額	53	51	+1
株式関係損益	6	2	9
経常利益	12	22	+34
当期利益	8	33	+42

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

イ．業務粗利益

業務粗利益は、効率的な有価証券運用などにより、資金利益が前年同期比5億円増加し、その他業務利益も含めると計21億円増加しましたことから、166億円となりました。

(以下、増減額、増減率、利回り等の増減は前年同期との比較を示しております)

(イ) 資金損益

(貸出金)

貸出金平残は、景気の先行き不透明感が強く、事業性資金の需要が低迷しましたことから、202億円減少し、4,892億円となりました。

一方、利回りは、信用リスクに応じた適正なプライシングの実現を目指しておりますが、金融緩和策が継続され低金利局面が続きましたことから新規貸出約定利回りが低く、0.13%低下し、2.31%となりました。

この結果、貸出金利息は11億円減少し、113億円となりました。

(有価証券)

有価証券平残は、好調な預金吸収を背景に、適切にリスク管理下で国内外債券運用を行い、103億円増加し、1,173億円となりました。

一方、利回りは、株式運用を圧縮しつつ効率的な債券運用に注力しましたため、1.01%上昇し、2.66%となりました。

この結果、有価証券利息は13億円増加し、31億円となりました。

(預金)

預金平残は、定期性預金のペイオフ解禁を睨んだ預金者動向もありましたが、個人向け預金商品の提供と預金吸収の営業戦略(ターゲット営業)が奏効しましたため、67億円増加し、6,263億円となりました。

一方、利回りは、金融緩和策により低金利局面が続きましたことから、0.05%低下し、0.13%となりました。

この結果、預金利息は3億円減少し、8億円となりました。

以上により、資金利益は5億円増加し、134億円となりました。

(ロ) 役務取引等利益

役務取引等利益は前年度並みの2億円となりました。

(ハ) その他業務利益

その他業務利益は、リスク管理を前提に国内外債券の効率的な運用を行いましたため、16億円増加し、29億円となりました。

ロ．経費

経費は、19億円減少し、94億円となりました。うち、人件費は、転身支援制度を導入し人員削減スピードを速めましたことおよび給与カットなどにより、18億円減少し、33億円となりました。

物件費は、平成13年度の店舗統廃合効果・アウトソーシングの契約料引き下げなどにより、1億円減少し、54億円となりました。

八．業務純益

効率的な有価証券運用などにより業務粗利益が増加するとともに、経費を大幅に削減しましたことから、業務純益は47億円増加し、72億円となりました。

なお、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益は72億円であります。

二．不良債権等処理額

不良債権処理損失額は、県内上場企業破綻の影響もあり1億円増加し、53億円となりました。

一方、一般貸倒引当金は、要注意先債権残高の減少などにより、取崩となりました。

ホ．経常利益

経常利益は、多額の不良債権等処理額を計上しましたが、有価証券の効率的な運用による業務粗利益の増加と徹底したリストラによる経費削減が奏効し、業務純益で72億円確保できたことから、34億円改善し、12億円となりました。

へ．減損処理

有価証券の減損処理額は、株式市況の低迷および県内上場企業の破綻により、10億円となりました。

ト．当期利益

以上の結果、当期利益は、42億円改善し、8億円となりました。

チ．収益指標

(%)

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度比
ROE 1	1.42	11.53	31.15	+19.62
ROA 2	0.04	0.46	1.07	+0.61
経費率 3	1.84	1.83	1.50	0.33

1 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 (平残)

2 ROA = 一般貸引前業務純益 / 総資産 (平残)

3 経費率 = 経費 / 預金平残

(4) 自己資本比率

自己資本比率は、当期利益の確保、および「其他有価証券」の評価差額金の改善などにより、0.55%上昇し、7.87%となりました。

[自己資本比率 (国内基準) の推移]

(%)

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	前年度末比
単体ベース	5.45	7.32	7.87	+0.55

(5) 剰余金

平成15年3月期は未処分利益8億円となりましたことから、優先株式の所定の配当金支払後も、6億円の剰余金を確保することとなります。

平成15年度以降も、業務再構築に向けてさらに経営改革を進めるとともに、コスト削減ならびに不良債権の回収など着実に収益力の向上をはかり、「健全化計画」に掲げる利益目標を達成することで、内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却財源を確保してまいります。

2. 経営健全化計画の履行状況

(1) 損益の履行状況

(単位：億円)

	15年3月期 実績(A)	15年3月期 計画(B)	計画比 (A) - (B)
業務粗利益	166	144	+22
資金利益	134	138	3
役務利益	2	2	0
その他業務利益	29	3	+26
一般貸倒引当金繰入額	0	3	3
経費	94	102	8
人件費	33	37	4
物件費	54	58	3
業務純益	72	38	+33
実質業務純益	72	41	+30
株式等関係損益	6	1	8
不良債権処理損失額	53	35	+17
経常損益	12	4	+8
当期損益	8	9	0

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

イ. 業務粗利益

資金利益については、事業性資金の需要が落ち込みましたことに加え、低金利局面が続きましたことから、貸出金平残および利回りとも「健全化計画」を下回りましたが、効率的な有価証券運用などにより、134億円を確保しました。

役務利益は、各種手数料体系の見直しなどにより、2億円台を確保しましたが、住宅ローン取組みに伴う信用保証料の支払い増加もあり、計画比僅かに減少しました。

その他業務利益は、リスク管理を前提に国内外債券投資の効率的な運用を行いましたため、計画比26億円増加の29億円となりました。

以上の結果、業務粗利益は計画比22億円増加し、166億円となりました。

ロ. 経費

経費については、経営合理化策が進展し、人件費4億円ならびに物件費3億円を削減しましたことから、計画比8億円下回り、94億円となりました。

ハ. 業務純益

業務純益については、前述の通り業務粗利益が計画を上回るとともに、経費が計画以上削減できましたことから、計画比33億円上回り、72億円を確保しました。

なお、一般貸倒引当金繰入前の実質業務純益では計画を30億円上回りました。

ニ. 不良債権処理損失額

不良債権処理損失額は、当面想定される経済・経営環境を踏まえたうえで、将来のオフバランス化に向けた不良債権処理の積極的な推進と、貸出債権に対する区分・引当をより厳格に見直しましたことから、計画比17億円増加し、53億円となりました。

ホ．経常利益

経常利益については、不良債権処理損失額が計画を上回りましたが、過去最高の業務純益 72 億円を確保できましたことから、計画比 8 億円増加し、12 億円となりました。

へ．当期利益

以上の結果、当期利益は 8 億円を確保することとなりました。

以上により、当行は、平成 15 年 3 月期における優先株式の所定の配当を実施いたします。

また、平成 15 年度以降も、自己資本の充実と株式の配当をより確実なものとするため、柔軟かつ迅速な業務展開とコスト削減を進め、収益力の向上と社外流出の抑制につとめてまいります。

(2) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客さま第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、「健全化計画」に掲げました業務再構築等の履行につとめております。平成15年3月期における進捗状況は次のとおりであります。

イ．経営改革のための組織体制強化

(イ)「直言を承る会」の開催

広くお客さまの提言をいただき、経営改革に新しい発想を取り入れることが必要と考え、平成14年5月から、本店営業部を皮切りとして「直言を承る会」を順次開催してまいりました。各店で開催の都度、お取引先のご参加をいただき、金融機関の役割・サービスについて、お客さまのご意見・ご要望をいただいております。

そのご意見にお応えし、営業店長とお客さまとのリレーションシップをより深めるため、平成14年11月から、営業店長がプレーイングマネージャーとして法人営業に注力できる体制（「エリアマネージャー制度」の導入と2S体制（ツーショップ体制））を構築しております。詳細はP9の「(八) 営業店の営業体制の見直し」に後述しております。

今後、お客さまからの提言をさらに経営改革に反映していくことで、「スーパーコミュニティ・バンク」として、お客さまの共感と信認を得るようにつとめてまいります。

(ロ) 執行役員制度の導入

経営改革を着実に進めるうえで、取締役会には的確・迅速に意思決定する機関としての機能を求め、取締役の職務を「経営の意思決定と業務執行のチェック」に重点を置くこととし、平成14年6月には取締役数を3名削減し4名としました。

一方、スピーディーに業務展開していくうえで、「意思決定」と「業務執行」の分離が不可欠と考え、「業務執行」を担う執行役員制度を平成14年6月から導入しました。

なお、執行役員には業務執行部分の大幅な権限委譲を実施するとともに、執行役員の責任と権限を明確化しました。平成15年3月末時点においては3名、営業統括本部、総合企画部(市場国際部兼務)および本店営業部に配し、業務執行のスピーディーな体制を構築しております。

(ハ) 本部組織のグループ制導入

本部組織において、柔軟でスピード感のある業務展開が求められることから、課制を廃止し、平成15年4月からグループ制を導入することを決定しました。

グループ内では、タスクベースに応じて柔軟にチーム編成を行い、業務処理する体制を構築するとともに、一人一人の業務遂行能力を向上し、多能的な組織への転換を図ります。

また、グループ制の導入と同時に、経営戦略・企画機能強化のため「経営戦略室」の設置、本部業務の効率化を推進するため「効率化推進室」の設置、リスクの統合管理体制を整備するため「リスク統括室」を経営会議直轄部署に変更するなど、本部組織を改編することになりました。

本部組織改編により、「2本部・8部・2室・4センター・17課・1事務所」から、「4室・6グループ・4センター・1事務所・1オフィス」となり、フラットでスリムな体制にしております。

ロ．収益増強のための体制強化

(イ) 本部による融資体制の強化

A. 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

平成13年9月に、要注意先債権などに分類している取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を設置し、平成15年3月末現在では4名体制として、お取引先の再生支援活動を展開しております。

「経営支援チーム」は、お取引先企業の再生支援、正常先へのランクアップおよび債権の劣化防止などによる不良債権の圧縮を目的に、支援内容・提案内容の決定、取引先への提案・交渉および取引先の経営改善履行のフォローに至るまで、営業店37ヶ店の取引先196先を担当しております。

B. 融資部管理課による債権処理強化

不良債権処理のスピードアップを図るため、融資部管理課は、UFJ銀行から3名の人員派遣を受け、平成15年3月末現在14名体制で活動しております。

平成14年4月には「管理課センター」を名古屋、東濃地区の2ヶ所に設置して、過半の破綻先・実質破綻先(営業店41ヶ店の取引先218先)との交渉を営業店に代わり管理課直轄に変更し、本部所属の行員が常駐して債務者管理における専門性を高めることといたしました。

なお、平成14年度上期において債務者動向の実態把握がかなり進んだことから、より実効性のある回収計画を策定し組織的な回収業務を展開するため、平成14年11月に東濃地区を名古屋地区の「管理課センター」に統合することとしました。

C. 一般貸出債権書類の本部集中化

債権管理の強化や営業店の現物管理負担の軽減を目的に、平成14年4月から、「債権書類管理システム」を活用し、一般貸出債権書類の本部集中化を実施しております。

「債権書類管理システム」は、ホストコンピュータ連動による書類管理の厳格化、アドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会が可能なシステムであり、業務の効率化および期日管理の厳格化が可能となります。なお、全店を対象とする一般貸出債権書類の本部集中化は平成15年8月までに完了する予定です。

以上により、営業店がより営業活動に集中できる体制を目指しております。

(ロ) 本部による営業体制の強化

収益増強策の一環として、「本部による融資体制の強化」とともに、営業店がよりスピーディーに業務展開できるよう、本部による営業体制を次のとおり強化しております。

A. 「住宅チーム」の支援体制の強化

住宅チームは、チーム要員を6名(うち、2名はローンプラザ常駐)で構成し、宅建業者とタイアップし住宅ローンの獲得を目指しております。

営業エリア内の事業性資金の需要が低迷している状況下で、住宅ローンの増強は貸出基盤の拡充に不可欠であり、新商品の提供・業者からの案件持込ルート構築など、積極的に営業活動しております。なお、平成14年度中の宅建業者の開拓先数は352先に上っております。

B. 「提案営業チーム」の支援体制の強化

提案営業チームは、平成15年3月末のチーム要員を3名で構成し、土地の有効活用を検討されている方をターゲットに、提案営業によるアパートローン獲得を目指し、マーケットエリア毎に担当者を定め営業店と一体となって活動しております。

平成14年度においても、土地の有効活用などに関し「資産相談会」を随時開催し、アパートローンなどの獲得に繋げております。なお、住宅チームと提案営業チームによる平成14年度中の住宅・アパートローンの取扱（金額ベース）は、当行全体の3割超となっております。

なお、当行の営業エリアとローン獲得のための地域ポテンシャルなどを考慮して、平成15年2月には「ぎふぎん一宮オフィス」を立ち上げ、「住宅チーム」とともに活動拠点を移して営業展開しております。

C. 「店頭営業指導チーム」の支援体制の強化

店頭営業指導チームは、営業店のCS向上のほか、平成14年4月から、店頭テラーを対象に個別育成表を作成するとともに、業績に直結した店頭セールス手法などを計画的に指導しております。また、店頭営業マニュアルを活用したDM・TMを実施、より充実した来店型営業体制の整備につとめております。

(八) 営業店の営業体制の見直し

平成14年4月から、営業エリアの特性に応じ、店性格（事業取引推進店、個人取引推進店ならびに一般店の3区分）を定め、店性格に相応しいスキルを持つ渉外行員を配置することとしておりましたが、より質の高いサービスを提供できる営業体制とするため、平成14年11月から2S（ツーショップ：GSとRS）体制に移行しております。

GS（グローバルショップ）は、法人・個人を問わず、お客さまの多様なニーズに対して、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗であります。

RS（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど、個人のお客さまのニーズに対して、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型の店舗であります。

平成15年3月末現在、GS30店、RS16店、計46店の営業体制としております。

[営業エリア別の設置店舗（出張所を除く）] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
	岐阜市		名古屋市			
GS店舗	7	16	7	12	2	30
RS店舗	3	14	0	2	0	16
計	10	30	7	14	2	46

なお、GS店舗ならびにRS店舗では、店性格に相応しいスキルを持つ渉外行員を配置し、お客さまのニーズに的確な金融サービスを提供しております。

[店性格別のFA配置人員] (人)

	FA	FA	FA	合計
GS店舗	54	83	14	151
RS店舗	7	31	5	43
計	61	114	19	194

また、平成14年4月から、本部の営業店支援体制を強化（「住宅チーム」・「提案営業チーム」など）しておりますが、その支援体制が軌道に乗りましたことから、平成14年7月の「転身支援制度」の導入を機に、岐阜市を中心に4ブロック（現在1ブロックは2店舗）の隣接店間で「連携店制度」（1人の支店長が2つの支店または出張所を兼務する制度）を施行しております。

1人の営業店長が2ヶ店を同時に管理することで、ブロック間の職員交流、および営業店の業務特性（繁忙日）に合せた流動的な職員配置などにより活性化をはかっております。

（二）保有株式のリスク低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があると考え、期間収益を大きく左右する政策投資株式を見直し、順次残高を圧縮してまいりました。

（億円）

	13年3月末	14年3月末	15年3月末	前年度末比
株式残高	149	137	86	50

（ホ）新人事制度の導入

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事考課制度と給与体系に再構築する必要があると考えております。平成15年度から、人事考課制度の客観性を高めたうえで、より成果主義を反映した人事制度の導入を目指しております。なお、人事考課制度を見直すにあたり、(株)UFJ総合研究所のコンサルティングを受け、従来にない刷新的な体系を構築してまいります。

具体的には、人事考課制度を成果考課（目標の達成度）と行動考課（成果を生み出す行動）の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課し、個人の職務遂行度合を評価することで、組織としての適正な職務配置を実施してまいります。

成果考課の目標は、当行の経営計画および部門毎の業務計画をベースに個人に展開して、各自が主体的に設定いたします。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成果主義に基づく人事制度の有効性が確保されます。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃することで、能力ある職員をよりよく処遇することとなり、組織の活性化が促進されます。

現在までに、(株)UFJ総合研究所の指導により、平成14年4月には、職員の特性を役職別・職務別に客観的に把握するため、職員のコンピテンシーを測るアンケートを実施いたしました。また、平成14年10月には、本部課長職を対象に、新人事考課制度の一環である「目標管理制度」の試行作業を実施するなど、新人事制度の導入に向けて着々と対応しております。

（ヘ）UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、資本支援（平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち、48億円）および人的支援（平成15年3月末時点では役員を含み16名）を受けております。

業務面では、良質な貸出資産の積み上げを目的として、UFJ銀行が組成するローンパーティシペーションのほか、シンジケートローンにも参加しております。

また、平成14年9月17日から、ATMネットワーク拡大を通じお客さまの利便性が向上

することを目的として、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

さらに、平成15年度以降、システム投資の負担軽減とシステムリスクの防止を考え、ホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移設する予定であります。

UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化を進めております。これまで、グループ企業とは住宅ローン・消費者ローンのローン保証業務契約の締結、当行の新型ATM導入にあたってのリース契約などを締結してまいりました。

平成14年度上期においては、新人事制度導入に伴う(株)UFJ総合研究所によるコンサルティング、EBの営業店支援・顧客支援を行うための(株)システムサポートへの業務委託など、業務再構築の確実性を増すための協業を強化してまいりました。

平成14年度下期においても、「経営支援チーム」からお取引先に対し経営改善のための高度な提案ができるよう、UFJ総合研究所との間でコンサルティング契約(個社別の経営改善策の指導)を締結しております。

(3) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

イ. 人員体制の見直し

平成15年3月末の人員は、出向施策および平成14年7月に導入いたしました転身支援制度（応募者96名）などにより、前年度末比176人減少し、「健全化計画」の「680人体制」を29人下回る「651人（執行役員3名を含む）」となりました。

(人)

	14年3月末 実績	14年9月末 実績	15年3月末 実績	前年度末比
職員数	827	695	651	176

ロ. 店舗体制の見直し

店舗につきましては、お客さまへの金融サービス機能が低下しないようにネットワーク機能を構築し、店舗形態を見直したうえで、平成15年1月には「健全化計画」どおりに3店舗の統廃合を実施いたしました。

これにより、平成15年3月末時点では46店舗体制（出張所を除く）としました。

(店)

	13年3月末 実績	14年3月末 実績	15年3月末 実績	前年度末比
支店数	55	49	46	3

なお、UFJ銀行とのATMの相互開放により、平成14年9月から、お客さまとのデリバリーチャンネルが充実することを前提として、店外ATMコーナー（他行幹事共同出張所を含む）を見直し、平成14年度中には17ヶ所から撤退しております。

岐阜市内	岐阜県内	名古屋市内	愛知県内	計（うち共同）
4（4）	11（10）	1（1）	1（1）	17（16）

ハ. 取締役数の見直し

取締役会は、的確かつより迅速に意思決定する機関としての機能が求められることから、平成14年6月に取締役を従来の7名体制から3名削減し、4名体制としました。

(人)

	13年3月末 実績	14年3月末 実績	15年3月末 実績	前年度末比
役員数	8	7	4	3

ニ. 役員報酬・賞与等の見直し

役員の報酬月額については、優先株式に対する無配の責任を取り、平成13年度実績に対し、最高50%超の減額を実施しました。なお、役員賞与は引き続き支給いたしておりません。

また、役員退職慰労金についても、平成14年6月においては支給いたしておりません。

ホ．人件費の見直し

転身支援制度などにより人員削減を前倒しで実施するとともに、賞与および給与カット等により、年収ベースで平均25%のカットを実施しました。

これにより、平成15年3月期における人件費は33億円となり、前年同期比18億円削減することとなり、「健全化計画」に掲げる計画値を4億円下回りました。

[人件費の推移] (億円)

	13年3月期 実績	14年3月期 実績	15年3月期 実績	前年同期比
人件費	60	52	33	18

ヘ．物件費の見直し

平成15年3月期における物件費は54億円となり、前年同期比1億円削減することとなり、「健全化計画」に掲げる計画値を3億円下回りました。

[物件費の推移] (億円)

	13年3月期 実績	14年3月期 実績	15年3月期 実績	前年同期比
物件費	56	55	54	1

[参考：営業経費に対する割合] (億円、%)

	13年3月期 実績	14年3月期 実績	15年3月期 実績	前年同期比
営業経費	122	113	94	19
うち人件費	60	52	33	18
比率	48.9	46.3	35.8	10.5
うち物件費	56	55	54	1
比率	46.4	49.0	57.9	8.9

(4) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成14年度の不良債権額の状況

平成14年度も、自己査定を厳格に実施し、将来において損失発生が見込まれる先は的確に引当を行うとともに、不良債権の積極的なオフバランス化を実施いたしました。

平成15年3月末における金融再生法に基づく開示額(単体ベース)は、前年度末比59億円減少し、586億円、不良債権比率は1.09%減少し、11.55%となりました。

[不良債権額の状況：金融再生法に基づく開示額] (億円、%)

	15年3月末	保全率	前年度末比	14年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	287	100.00	14	302
危険債権	171	89.16	39	211
要管理債権	127	58.86	5	133
小計	586	87.91	59	646
正常債権	4,494	/	24	4,470
貸出金等総与信	5,081		35	5,117
不良債権比率	11.55		1.09	12.64

また、平成15年3月末におけるリスク管理債権の開示額(単体ベース)は、前年度末比59億円減少し、585億円となりました。不良債権比率は1.13%減少し、11.65%となりました。

[不良債権額の状況：リスク管理債権の開示額] (億円、%)

	15年3月末	保全率	前年度末比	14年3月末
破綻先債権	129	100.00	2	131
延滞債権	328	94.33	51	380
3ヶ月以上延滞債権	3	58.86	0	3
貸出条件緩和債権	123		6	129
小計	585	87.87	59	644
総貸出金残高	5,020	/	21	5,042
不良債権比率	11.65		1.13	12.78

なお、平成15年3月期のオフバランス化は、直接償却41億円・バルクセール16億円、計58億円実施しました。平成15年3月期において債権放棄の実績はありません。

[不良債権のオフバランス化] (億円)

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	前年同期比
直接償却	3	2	41	+38
バルクセール	26	5	16	+11
合計	29	7	58	+50

ロ．不良債権に対する引当状況

(イ) 引当金の推移

平成15年3月期において、県内上場企業破綻による処理損失額(15億円)を含み、個別貸倒引当金繰入額は53億円となりました。

不良債権処理は、新規倒産・債務者区分の悪化などにより78億円発生しましたが、「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援および「融資部管理課」の保全強化・回収などで25億円減少しましたことから、53億円の個別貸倒引当金繰入額となりました。

(億円)

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	前年同期比
個別貸倒引当金繰入額	81	50	53	+2

[貸倒引当金残高の状況]

(億円)

	13年3月期	14年3月期	15年3月期	前年同期比
個別貸倒引当金	219	262	257	5
一般貸倒引当金	35	41	40	0
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	255	303	298	5

(ロ) 引当方針・体制

A. 方針・体制

当行は、厳格な償却・引当を行うため、「金融検査マニュアル」および関係法令に則し、全行的に分類判定の整合性がとれるよう合理的かつ明確な自己査定基準を定めております。

保有する資産について個別の自己査定を行い、自己査定の債務者区分・資産分類などに基づき、その結果として予想される損失額に対し償却・引当を実施することにより、資産の健全性を確保することとしております。なお、平成15年3月期から、個別貸倒引当金繰入額が減少傾向にあり、算定方法を「加重平均」から「単純平均」に変更いたしました。

B. 引当方法

正常先債権の引当

正常先債権については、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失率に基づき、今後1年間の予想損失額(期末債権額×予想損失率)を一般貸倒引当金に計上しております。

予想損失率は、過去3算定期間(1算定期間は3年間)の貸倒実績に基づき、貸倒実績率を算出しその平均値としております。

要注意先債権の引当

要注意先債権については、金融再生法における要管理先である債務者と要管理先以外の債務者に区分して貸倒引当金を計上しております。

要管理先債権については、担保などで保全されていない部分に対して予想損失率を乗じ今後3年間の予想損失額の引当を実施しております。予想損失率は、過去3算定期間(1算定期間は3年)の貸倒実績に基づき貸倒実績率を算出し、その平均値としております。

また、要管理先以外の要注意債権については、過去の貸倒実績率から算出しました予想損失

率に基づき、今後1年間の予想損失額（期末債権額×予想損失率）を一般貸倒引当金として計上しております。予想損失率は、過去3算定期間の貸倒実績に基づき、貸倒実績率を算出し、その平均値としております。

破綻懸念先債権の引当

債権額から担保処分可能見込額などによる回収可能と認められる額を減算して、その残額（分類）のうち予想損失額を個別貸倒引当金として計上しております。

予想損失額の算定にあたっては、分類額に「倒産確率」（破綻懸念先が3年以内に経営破綻に陥ると予想される確率（現在70%））を乗じた金額を個別貸倒引当金に計上しております。

実質破綻先債権および破綻先債権の引当

債権額から担保処分可能見込額ならびに保証により回収可能と認められる額を減算し、残額（、分類）全額を個別貸倒引当金として計上しております。

なお、平成15年3月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は87.91%、リスク管理開示額における不良債権の保全率は87.87%であり、十分に対応できているものと考えております。

八．不良債権への対応

（イ）不良債権の発生防止

取引先業況管理の強化

信用格付制度の精度を向上するとともに、取引先と保証人の信用調査書の改正・整備、試算表・資金繰表の定期的徴求など、全店で取引先の管理手法を均質化してまいりました。

これにより、決算後も取引先の業況フォローを徹底していくことができ、不良債権の発生に対し、迅速・的確に予防的な取組みをすることが可能となっております。

今後、審査役が担当する一般審査先の一部、および経営支援チームが担当する破綻懸念先を除く全担当先に対し、本部と営業店との間で協議会を開催し取引方針を明確にし共有化することで、債権の劣化防止への対応を強化してまいります。

融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成する「融資臨店指導チーム」により、営業店融資事務の教育指導を行っております。

また、営業店管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から、「債権書類管理システム」を活用した一般貸出債権書類の本部集中化を実施しております。

「債権書類管理システム」とは、ホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

(ロ) 不良債権の回収強化

債務者区分に応じ、「経営支援チーム」は破綻懸念先と大口未保全の要注意先を、「融資部管理課」は実質破綻先と破綻先をそれぞれ管理する体制としております。

「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

要注意先債権などに分類している取引先企業を対象に、経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」を平成13年9月に設置、平成15年3月末現在4名体制として、企業の再生支援につとめております。

「経営支援チーム」は、再生支援による正常先へのランクアップ・債権の劣化防止など、不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先を直接管理しております。平成15年3月末現在、「経営支援チーム」は取引先196先を担当し、その再生支援につとめております。

平成14年11月には、「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、UFJ総合研究所とコンサルティング契約（個別経営改善策の指導など）を締結して、経営支援先に経営改善のための高度な提案ができるよう、支援体制を整備・強化しております。

「融資部管理課」による債権回収強化

「融資部管理課」は、実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を営業店に代わり、管理課直轄に変更するとともに、破綻懸念先などの保全強化および回収促進先については「経営支援チーム」と連携し、法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。平成15年3月末は14名体制で活動しております。

また、平成14年4月に「管理課センター」を名古屋地区、東濃地区の2ヶ所に設置し、過半の破綻先・実質破綻先（平成15年3月末現在41ヶ店、218先）との交渉を営業店に代わり、本部所属行員が常駐して管理することとしました。

これにより、債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権処理の強化と実効性が高まることとなりました。

なお、平成14年度上期において債務者動向の実態把握が進みましたことから、平成14年10月以降、より実効性のある回収計画を策定し組織的な回収業務を展開するため、東濃地区を名古屋地区の「管理課センター」に統合いたしました。

(ハ) 債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく、地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき、限定的に行なうべきものと考えております。当行の残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

(5) 国内向け貸出の進捗状況

イ. 基本的な取組姿勢

当行は「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」ことを経営理念に掲げ、徹底したフェイス・トゥ・フェイスによる営業を積極的に展開しております。

これにより、地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えし、円滑な資金供給につとめることが地域金融機関として最大の責務であると考えております。

平成15年3月末の貸出残高は、デフレの進行による景気の先行き不透明感から資金需要は低迷しましたが、「健全化計画」の達成に向けて貸出増強の諸施策につとめ、前年度末比21億円の微減に止まり、5,020億円となりました。

中小企業向け貸出は前年度末比299億円減少し、2,847億円となりました。なお、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースは、前年度末比257億円減少しております。

また、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

ロ. 具体的な方策

当行は、お客さまの多様な資金ニーズにお応えするため、商品・金融サービスの積極的な提供につとめるとともに、より円滑な資金供給を行うための営業体制に整備することで、地域金融機関として地元経済の発展に寄与しております。

(イ) 営業店体制の見直し

「2S(ツーショップ)体制」の構築

平成14年4月から、営業店を事業融資店舗、個人取引店舗およびその中間に位置する一般店に3区分しておりましたが、人員配置・地域ポテンシャルなどを再度見直し、新たな営業体制に整備いたしました。具体的には、店性格に合う質の高い金融サービスを提供し、効率的に貸出基盤を強化するため、平成14年11月から、営業店を2S(ツーショップ体制：GS店舗とRS店舗)に区分しております。

GS(グローバルショップ)とは、お客さまのニーズに対して、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗で、従来の事業融資店舗の性格を有するものです。

また、RS(リテールショップ)は、個人預金・ローンなど個人のお客さまのニーズに対して、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗です。

エリアマネージャー制度の導入

平成14年11月に「エリアマネージャー制度」を導入し、個人営業に卓越したエリアマネージャーが複数店舗の営業担当者を指導し、お客さまのCS向上と営業担当者のスキルの高度化・均質化につとめております。

現在、エリアマネージャー制度は、岐阜市内と周辺店舗の4ブロックに導入し、エリア毎の個人営業担当者を管理するエリアマネージャー4名を各ブロック母店に配属しております。

今後、店舗統廃合を進めるなかで、本制度の対象店舗を広げることも検討してまいります。

店性格に応じた渉外人員の配置

資金需要を的確に発掘し、付加価値の高い提案営業を展開するため、店性格に相応しい金融サービスを提供できる渉外行員を配置しております。具体的には、GS店舗には事業性融資ス

キルの高い渉外行員（F A 、 F A ）を、R S 店舗には個人ローンなど定型融資に詳しい渉外行員（F A 、 F A 1）を配置することで、お客さまの資金ニーズにスピーディーにお応えしております。

（ロ）本部による営業店支援体制の強化

「法人攻略支援チーム」の組成

営業店がよりスピーディーに業務展開できるように支援するため、「住宅チーム」「提案営業チーム」および「店頭指導チーム」のほか、平成14年11月には事業性貸出増強を目的とする「法人攻略支援チーム」を立ち上げ、大型案件の組み立てから顧客折衝までを行う支援体制を構築しております。

また、取引先企業の経営改善に向けた取組みを支援する「経営支援チーム」、初期延滞債権を営業店に代わり管理・回収する「融資センター」、営業店に代り過半の破綻先・実質破綻先との交渉を行う拠点としての「融資部管理課センター」の設置と本部所属行員の常駐、

営業店の一般貸出債権書類の「債権書類管理システム」による本部集中化の実施などにより、営業店は中小企業向け貸出増強など通常の業務推進に集中できる体制としております。

「営業協議会」の開催

平成14年10月から、役員および現業3グループ（営業統括グループ、融資グループならびに事務統括グループ）の担当者が全営業店を臨店し、営業店の全般にわたる業務に関して打ち合わせる「営業協議会」を開催しております。

協議会において、個別融資案件の協議も行うことで、貸出増強にもつとめております。

（ハ）業績評価制度の見直し

平成14年度から、店性格別に評価項目（利益・運用・調達・基盤項目）の配点ウェイト（推進項目に高配点）を変え、店性格別の営業戦略と共通する業績評価制度を構築しております。店性格による配分格差

G S 店舗は事業融資推進を最重要な営業戦略としており、評価項目のうち、運用配点をR S 店舗に比較し高く設定しております。

また、店性格に応じ、運用項目のうちでも中小貸出・付保融資・住宅ローン・消費者ローンの配点ウェイトを変え、G S 店舗には特に中小企業貸出の配点を高く設定しております。

中小企業向け貸出目標の設定

当行の貸出金は個人ローンなどを除くと、その80%程度が中小企業向け貸出で占められ、営業店の融資目標は必然的に中小企業向け貸出が主になるため、平成13年度までは中小企業向け貸出に限定した営業店別の目標は設定しておりませんでした。

しかし、平成14年度から、店性格に相応しい営業を遂行するため、G S 店舗に目標額を設定することとしました（半期毎に目標額設定）。

また、R S 店舗は、保証協会融資を中心に中小企業向け貸出増強につとめております。

(二) 融資に対する取組み姿勢

当行は、ニュービジネスモデルにおける各種のツールを活用し、営業店と本部がお客さまの情報を共有化することで、お客さまの資金ニーズにスピーディーに対応できる体制としております。

資金ニーズの早期把握と対応

「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末（PDA）を利用した渉外業務革新のシステムであり、平成13年5月から本格稼働させております。

本システムは、渉外行員外訪時の顧客情報の装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」の活用

「中堅・中小企業向け貸出増強検討表」は、財務面から見た取引先毎の資金ニーズと資金需要予測に基づくセールス案件を発掘するツールとして、平成13年4月から、営業店に配布し資金ニーズを掘り起すために活用しております。

「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成12年12月からスタートし、営業店別に取引先毎の融資案件の把握が可能となっております。これにより、本部と営業店との間で案件構築の指導と事前協議制度を導入し、実行率の引き上げと良質な貸出の増強に結びつけております。

融資商品の提供

平成14年7月には、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤の拡充を図るため、戦略的運用ファンドとして、「スペシャルファンド」を設定しました。

このファンドは、既取引先のほか、営業エリアの優良な新規先開拓も目的としており、設備資金・運転資金ともに対応でき、無担保扱いでの取扱も可能な商品となっております。

また、新規取引先のお客さまの事業資金ニーズにお応えするため、「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提とする「スピードビジネスローン」を取扱しております。

さらに、ミドルリスク・ミドルリターン of 事業者ローン「ガンバル企業ローン」を投入しております。このローンは「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品で、財務内容が一定基準を満たす既取引先を対象に、「スピードビジネスローン」に比較し、融資限度も高く設定しております。

今後も、お客さまの利便性を向上するため、新商品の提供・既存商品の見直しなど実施してまいります。

人材の育成

融資担当役席者は融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者は融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーニー・セミナーを実施しております。

特に、融資営業スキルの一層の向上を目的に、渉外担当者のなかから選抜し、(株)UFJ総研主催のRM研修（リレーションシップ・マネジメント（RM）養成研修）へ定期的に派遣しております。

また、RM研修修了者には営業現場での実践力をさらに養うため、ケーススタディーの演習を採り入れた当行独自のフォロー研修を実施しております。

問題先の管理体制

債務者区分に応じて、迅速・的確に対応できる体制とするため、「融資部管理課」は実質破綻先と破綻先、「経営支援チーム」は破綻懸念先、要注意先および正常先のうち大口未保全先、一般審査役は正常先と少額未保全先を審査する体制としております。

平成13年10月に、延滞先管理強化のため、延滞貸出先の対応方針を制定しました。

平成13年12月に、営業統括本部の個人営業課をローン推進部門とローン管理部門を融資部の管轄（融資センター）に変更しました。

（ホ）私募債の引受

当行は、長期安定した資金ニーズのある取引先から、特定社債保証制度を利用した私募債を引受しております。今後も、営業店別に条件に適う取引先をリストアップし、安定した資金ニーズのある先に「提案営業チーム」による提案を行うなど、実効性ある営業を展開してまいります。

(6) 配当政策の状況及び今後の考え方

イ. 基本的考え方

当行は、業務再構築と経営合理化を進めることで収益力を向上し、健全化計画の利益目標を達成するとともに、内部留保の蓄積と自己資本比率の向上につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

ロ. 配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成15年3月期は、「リストラの推進強化」による営業経費の圧縮努力が奏効しましたことに加え、個人預金を中心とする好調な預金吸収を背景に、有価証券の効率的な運用が図れましたことから、業務純益72億円、当期利益8億円を確保することができました。

優先株式につきましては、平成15年3月期における所定の配当（第1回優先株式は1株につき4円84銭）を実施してまいります。

今後も、「健全化計画」に掲げる業務再構築とリストラを着実に履行し、収益力を向上することで、所定の配当を実施するとともに優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

平成15年3月期におきましては、業績の改善・内部留保の充実のため、役員報酬は引き続き抑制するとともに、役員賞与は支給いたしておりません。なお、役員退職慰労金についても支給しておりません。

普通株式につきましては、公的資金による優先株式の消却財源を確保したうえ、業績の状況などを総合的に判断し、早期に安定的な配当の実現につとめてまいります。

(7) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

イ. 安定的な資金供給

当行は、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」の経営理念に基づき、徹底したフェイス・トゥ・フェイスによる営業を展開することで、地元中小企業および個人のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

(イ) 中小企業等への資金提供

「スペシャルファンド」の提供

平成14年7月から、優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャル・ファンド」を積極的に営業推進しております。

既取引先のほか新規取引先を対象とするファンドであり、営業エリアの優良新規先の開拓を目的に設定しております。

「スピードビジネスローン」の提供

新規取引のお客さまの事業資金ニーズにスピーディーにお応えするため、平成13年9月から、「無担保・第三者保証人不要・原則翌日回答」を前提とする「スピードビジネスローン」の取扱を開始しております。

「ガンバル企業ローン」の提供

平成14年12月から、ミドルリスク・ミドルリターンの事業者ローン「ガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。

このローンは、「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品であり、財務内容が一定基準を満たす既取引先を対象としております。「スピードビジネスローン」に比較し、融資限度を高目に設定するなど、お客さまに利便性の高いものとなっております。

(ロ) 個人ローン業務の展開

ローンの受付・相談業務の体制強化

「ローンコーナー」の設置

お客さまのご相談に的確・迅速にお応えするため、住宅ローン、各種消費者ローンに関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗にローンコーナーを設け、窓口営業時間を19時まで延長しております。

「資産相談会」の開催

「提案営業チーム」は「資産相談会」を各店で実施し、お客さまの資産の有効活用などのアドバイスを提供し、アパートローンなどの獲得に繋げております。

「ローン自動契約機」の設置

平成13年7月からローン申し込み受付機能を持ったローン自動契約機を導入、非対面(無人)チャネルの来店誘致にもつとめております(現在、岐阜市内1店舗)。

「インストアランチ」の開設

平成14年5月には、預金業務に加えローンの受付・相談業務も行う2店舗目のインストアランチとして、可児支店を集客力の高い地元商業施設内に移転しております。

「ぎふぎんダイレクトセンター」の設置

平成15年4月から、新たな営業チャネルとして「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置することを決定しました。個人ローンにかかる電話セールス、インターネットによる販売、

ダイレクトメールの実施、インバウンド・アウトバウンド業務の充実など、より効率的に営業展開してまいります。

各種ローンの創設

新型住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の取扱開始

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまを対象に、土地・住宅資金のほか諸費用を含め、最大110%を限度にご融資する新型住宅ローンの取扱を開始しております。

「ぎふぎんすまい・るローン」の取扱開始

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」を開始しております。

お客さまには、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることにより、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

「リフォーム章駄天」の取扱開始

平成14年7月から、居宅の増改築・改装補修費用のほか、住宅関連費用（門・造園を含む）などの資金ニーズに応えるため、無担保で手続きが簡単なローンを開始しております。

ロ．シルバー社会の応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺シルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客さまとシルバー関連事業者のネットワーク化（「ぎふぎんシニアネットワーク（前身：ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク）」平成11年10月設立）を進めるとともに、提供するサービスの充実にもつとめております。

（イ）サービスの充実

個人会員向けサービスの充実

「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されています個人会員の方には、平成12年4月から、情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。

平成14年6月からは、年齢により「プレシニア向け」（50歳から60歳未満）と「シニア向け」（60歳以上）に区分して、発刊しております。

さらに、平成14年6月からは、個人会員の方（平成15年3月末5万5千先）に限定し、金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しております。

この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービスのほか、次の5つのサービスも提供しております。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

(口) 福祉活動の支援

地域住民・行政・地域医療機関および民間企業が一体となり、質のよい介護サービスを提供するため、当行は発起人となりシルバー関連事業者の皆さまと「福祉介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立しました。同年7月には、岐阜県から特定非営利活動法人(NPO)の認証を受け、同年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から一般の市民を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催、同年10月から「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催しております。

また、平成13年1月から、市民セミナーも随時開催しております(平成14年6月障害者・高齢者の環境について)と題し開催)。

八．子会社・関連会社の状況

(イ)(株)岐阜ファクター(昭和59年8月設立・資本金10百万円・当行出資比率5%)

(株)岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散を前提に現有資産の処分を推進してまいりましたが、競売の長期化ならびに不動産市況の下落などの影響により、解散時期については検討し直しております。

(ロ)ぎふぎんビジネスサービス(株)(昭和61年6月設立・資本金10百万円・当行出資比率100%)

ぎふぎんビジネスサービス(株)は、銀行の業務委託料をベースに安定した収入を計上しております。

また、平成13年6月から、当行の営業店内部事務の集中化(バックレス化)に伴う業務の受託も開始し、業務範囲を拡大しております。

(ハ)ぎふぎん保証サービス(株)(昭和62年10月設立・資本金10百万円・当行出資比率5%)

ぎふぎん保証サービス(株)は、住宅ローンを主に個人ローンの保証業務などを行っております。平成14年7月から、住宅購入資金およびこれに伴う諸費用を含めて融資可能な「ぎふぎん110%住宅ローン『だ・か・ら・大好き』」の保証を開始しており、当行はローン案件の持ち込み増加につとめております。

(ニ)ぎふぎんカード(株)(平成7年6月設立・資本金30百万円・当行出資比率100%)

ぎふぎんカード(株)は、クレジット業務を主に営業を展開しておりますが、個人消費の低迷を背景に営業収益は若干減少しております。

なお、金融サービスをより充実しお客さまのニーズに的確にお応えするため、グループの結束とスピーディーな意思決定が求められると考え、平成15年2月7日に当社を完全子会社しました。

今後も与信リスク管理を強化しながら、当行グループ全体で協力し、業容と収益の拡大につとめてまいります。

(ホ)ぎふぎんコンピュータサービス(株)(平成4年9月設立・平成13年7月解散、平成14年8月清算終了)

ぎふぎんコンピュータサービス(株)の業務でありましたソフト開発およびコンピュータ運用は新オンラインシステムの稼働を機に、業者にアウトソーシングしました。

この新システムの安定稼働が確認されたことにより、平成13年7月に同社を解散し、平成14年8月には清算終了しております。

(図表1-1) 収益動向及び計画

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注2)
(規模) <資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	7,067	6,651	6,637	6,736	*1
貸出金	5,227	5,095	5,072	4,892	*2
有価証券	1,205	1,070	1,349	1,173	*3
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	79	82	82	81	*4
総負債	6,837	6,384	6,412	6,504	*5
預金・NCD	6,640	6,196	6,082	6,263	*6
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	6	6	2	5	*7
資本勘定計	142	219	225	231	*8
資本金	123	183	183	183	
資本準備金	90	65	33	33	
その他資本剰余金	-	-	-	-	
利益準備金	-	-	-	-	
剰余金(注1)	84	32	14	8	*9
土地再評価差額金	8	8	3	8	*10
その他有価証券評価差額金	4	5	7	1	*11
自己株式	-	0	0	0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	120	144	144	166	*12
資金運用収益	157	143	149	145	*13
資金調達費用	23	13	11	10	*14
役務取引等利益	2	2	2	2	
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	16	12	3	29	*15
国債等債券関係損()益	17	8	2	39	*16
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	2	30	41	72	*17
業務純益	9	25	38	72	*18
一般貸倒引当金繰入額	7	5	3	0	*19
経費	122	113	102	94	*20
人件費	60	52	37	33	*21
物件費	56	55	58	54	*22
不良債権処理損失額	86	51	35	53	*23
株式等関係損()益	27	2	1	6	*24
株式等償却	-	0	3	10	*25
経常利益	123	22	4	12	*26
特別利益	0	1	7	0	*27
特別損失	46	12	6	3	*28
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	0	3	0	*29
税引後当期利益	168	33	9	8	*30
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	-	-	5	6	*31
配当金総額(中間配当を含む)	-	-	1	1	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	-	-	1	1	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	-	-	1.21	1.21	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	-	-	15.5	16.8	*32

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注2)
(経営指標) (%)					
資金運用利回り (A)	2.29	2.19	2.27	2.19	*33
貸出金利回り (B)	2.62	2.44	2.36	2.31	*34
有価証券利回り	1.39	1.65	2.13	2.66	*35
資金調達原価 (C)	2.18	2.03	1.85	1.63	*36
預金利回り (含む N C D) (D)	0.31	0.18	0.15	0.13	*37
経費率 (E)	1.84	1.83	1.68	1.50	*38
人件費率	0.90	0.84	0.62	0.53	*39
物件費率	0.85	0.89	0.96	0.87	*40
総資金利鞘 (A) - (C)	0.11	0.16	0.41	0.56	*41
預貸金利鞘 (B) - (D) - (E)	0.47	0.42	0.52	0.67	*42
非金利収入比率	11.37	10.08	4.09	18.89	*43
O H R (経費 / 業務粗利益)		78.65		56.59	
R O E (一般貸引前業務純益 / 資本勘定 < 平残 >)	1.42	11.53	18.84	31.15	*44
R O A (一般貸引前業務純益 / 総資産 < 平残 >)	0.04	0.46	0.63	1.07	*45
修正コア業務純益 R O A (注 3)				0.46	

(注2) 15年3月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(注3) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等 - 配当計上基準変更に伴う15/6実収配当) / (総資産 支払承諾見返) < 平残 >

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

(規模)	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*1 総資産	6,637	6,736	99	貸出金および有価証券運用は計画を下回りましたが、好調な預金吸収を背景にコールローン等が増加しました。
*2 貸出金	5,072	4,892	180	景気先行き不透明感から資金需要が低迷しました。
*3 有価証券	1,349	1,173	176	株式運用残高を圧縮し、適切なりスク管理を前提として効率的な債券運用を行いました。
*4 繰延税金資産<未残>	82	81	1	法人事業税における外形標準課税制度の導入に伴い実効税率が低下しました。
*5 総負債	6,412	6,504	92	個人定期預金を中心とした預金増加によります。
*6 預金・NCD	6,082	6,263	181	個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供ならびにターゲット営業が奏効しました。
*7 再評価に係る繰延税金負債	2	5	3	14年3月末と同様5億円となりました。
*8 資本勘定計	225	231	6	以下の9~11に記載のとおりです。
*9 剰余金	14	8	6	*23の理由などにより当期末処分利益が計画比6億円下振れました。
*10 土地再評価差額金	3	8	5	14年3月末と同様8億円となりました。
*11 その他有価証券評価差額金	7	1	6	政策投資保有株式の売却(実現損化)を進めましたこと、満期保有目的の債券をその他有価証券に振り替えましたことで改善しました。
(収益)				
*12 業務粗利益	144	166	22	国内外債券など効率的な有価証券運用が奏効しました。
*13 資金運用収益	149	145	4	資金需要が低迷し、貸出金のボリュームと利回りの低下により、貸出利息収入が落ち込みました。
*14 資金調達費用	11	10	1	預金利回りの低下(計画比 0.02ポイント)が主因です。
*15 その他業務利益	3	29	26	適切なりスク管理下、国内外債券など効率的な有価証券運用が奏効しました。
*16 国債等債券関係損()益	2	39	37	同上
*17 業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	41	72	31	業務粗利益が計画を上回りましたことに加え、経費を大幅に削減しました。
*18 業務純益	38	72	34	上記要因により、過去最高の業務純益を確保しました。
*19 一般貸倒引当金繰入額	3	0	3	要注意先債権残高が計画より下回りました。
*20 経費	102	94	8	*21と*22の理由によります。
*21 人件費	37	33	4	転身支援制度など、人員削減のスピードアップにより、職員数が計画を下回りました。
*22 物件費	58	54	4	業務委託手数料の引き下げのほか、物件費全体を見直し削減につとめました。
*23 不良債権処理損失額	35	53	18	県内上場企業の破綻のほか、現下の経済環境を踏まえ、厳格な引当を行いました。
*24 株式等関係損益	1	6	7	リスク低減のため政策投資株式を売却しました。
*25 株式等償却	3	10	7	県内上場企業の破綻および株式市況の下落によります。

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*26 経常利益	4	12	8	上記*23、*24および*25の要因もありましたが、業務純益が計画を大幅に上回りました。
*27 特別利益	7	0	7	店舗統廃合等の見直しによります。
*28 特別損失	6	3	3	*27と同じ理由に加え、転身支援制度に伴う割増退職金相当額を計上しました
*29 法人税等調整額	3	0	3	*4と同じ理由。
*30 税引後当期利益	9	8	1	上記により、当期利益はほぼ計画どおりとなりました。
(配当)				
*31 配当可能利益	5	6	1	*9、11の理由によります。
*32 配当性向	15.5	16.8	1.3	*31の理由によります。
(経営指標)				
*33 資金運用利回(A)	2.27	2.19	0.08	有価証券利回は計画を上回りましたが、貸出金利回は計画を下振れました。
*34 貸出金利回(B)	2.36	2.31	0.05	市場金利の低下・他行の競争などを背景に、新規貸出の約定金利が低下しました。
*35 有価証券利回	2.13	2.66	0.53	株式残高の圧縮に加え、国内外債券の効率的な運用を行いました。
*36 資金調達原価(C)	1.85	1.63	0.22	預金利回りの低下、および経費率の改善によります。
*37 預金利回(含むNCD)(D)	0.15	0.13	0.02	市場金利の低下によります。
*38 経費率(E)	1.68	1.50	0.18	*6と*21と*22の理由によります。
*39 人件費率	0.62	0.53	0.09	人件費は計画を下回りましたことに加え、預金平残が計画を上回りました。
*40 物件費率	0.96	0.87	0.09	物件費は計画を下回りましたことに加え、預金平残が計画を上回りました。
*41 総資金利鞘(A)-(C)	0.41	0.56	0.15	資金運用利回りの低下幅を資金調達原価の低下幅が上回りました。
*42 預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.52	0.67	0.15	預貸金利差が縮小したものの、経費率が改善しました。
*43 非金利収入比率	4.09	18.89	14.80	国債等債券関係損益が増加しました。
*44 R O E (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	18.84	31.15	12.31	業務純益が計画を上回りました。
*45 R O A (一般貸引前業務純益/総資産<平残>)	0.63	1.07	0.44	業務純益が計画を上回りました。

(図表 1 - 2) 収益動向 (連結ベース)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
(規模) < 未残 > (億円)		
総資産	6,565	7,271
貸出金	5,027	5,031
有価証券	976	704
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	82	82
少数株主持分	0	0
総負債	6,340	7,039
預金・N C D	6,016	6,903
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	5
資本勘定計	224	231
資本金	183	183
資本剰余金	65	33
利益剰余金	26	9
土地再評価差額金	8	8
その他有価証券評価差額金	5	1
為替換算調整勘定	-	-
自己株式	0	1
(収益) (億円)		
経常収益	174	211
資金運用収益	144	145
役務取引等収益	12	12
特定取引収益	-	-
その他業務収益	12	41
その他経常収益	5	11
経常費用	196	199
資金調達費用	13	10
役務取引等費用	9	9
特定取引費用	-	-
その他業務費用	0	12
営業経費	113	93
その他経常費用	60	72
貸出金償却	0	0
貸倒引当金繰入額	56	54
一般貸倒引当金純繰入額	5	0
個別貸倒引当金純繰入額	50	54
経常利益	21	12
特別利益	1	0
特別損失	12	7
税金等調整前当期純利益	33	4
法人税、住民税及び事業税	0	0
法人税等調整額	0	0
少数株主利益	0	0
当期純利益	32	3

(図表 2) 自己資本比率の推移...(国内基準)

(単体)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注)
資本金	123	183	183	183	
うち普通株式	123	123	123	123	
うち優先株式 (非累積型)	-	60	60	60	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	90	65	33	33	
利益準備金	-	-	0	0	
其他有価証券の評価差損	-	5	7	1	*1
任意積立金	70	-	-	5	*2
次期繰越利益	154	32	12	1	*3
自己株式	-	0	0	0	
其他	-	-	-	-	
Tier 計	128	211	221	222	*4
(うち税効果相当額)	(79)	(82)	(82)	(81)	*5
優先株式 (累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	2	6	*6
貸倒引当金	23	23	23	23	
其他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	29	30	26	29	*7
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	45	40	40	40	
其他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	45	40	40	40	
Tier 計	75	70	66	69	*8
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	203	280	287	290	*9

(億円)

リスクアセット	3,730	3,833	3,812	3,690	*10
オンバランス項目	3,656	3,770	3,740	3,644	*11
オフバランス項目	74	63	72	46	*12
其他	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	5.45	7.32	7.52	7.87	*13
Tier 比率	3.45	5.50	5.80	6.01	*14

(注) 15年3月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(連結)

(億円)

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注)
資本金	122	181	183	183	
うち普通株式	122	121	123	123	
うち優先株式(非累積型)	-	60	60	60	
優先出資証券	-	-	-	-	
資本準備金	90	65	33	33	
其他有価証券の評価差損	-	5	7	1	*1
自己株式	-	0	0	0	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
剰余金	79	26	9	7	*2
その他	1	0	0	0	
Tier 計 (うち税効果相当額)	134 (79)	216 (82)	218 (82)	222 (82)	*3
優先株式(累積型)	-	-	-	-	
優先出資証券	-	-	-	-	
永久劣後債	-	-	-	-	
永久劣後ローン	-	-	-	-	
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	2	6	*4
貸倒引当金	23	24	24	23	*5
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	30	30	26	29	*6
期限付劣後債	-	-	-	-	
期限付劣後ローン	45	40	40	40	
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	45	40	40	40	
Tier 計	75	70	66	69	*7
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	-	0	-	
自己資本合計	209	286	284	291	*8

(億円)

リスクアセット	3,736	3,841	3,818	3,718	*9
オンバランス項目	3,662	3,777	3,746	3,647	*10
オフバランス項目	74	63	72	70	*11
その他	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	5.60	7.46	7.44	7.83	*12
Tier 比率	3.67	5.64	5.72	5.97	*13

(注) 15年3月期計画と実績で乖離がある場合には備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 2 自己資本比率の推移 > の状況報告

【単体】

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*1 その他有価証券の 評価差損	7	1	6	政策投資保有株式の売却（実現損化）を進めましたこと、満期保有目的の債券をその他有価証券に振り替えましたことなどが奏効し改善しました。
*2 任意積立金	—	5	5	当期利益 8 億円のうち 5 億円を積立しました。
*3 次期繰越利益	12	1	11	当期末処分利益は計画比 6 億円下回りましたこと、また、任意積立金 5 億円を計上しましたことによります。
*4 Tier 計	221	222	1	上記*1～*3の結果増加しました。
*5（うち税効果相当額）	82	81	1	主に法定実行税率の引下げに伴うもの
*6 土地再評価益	2	6	4	平成 14 年 3 月末と変わらず 6 億円であります。
*7 LowerTier 計	26	29	3	上記*6の結果増加しました。
*8 Tier 計	66	69	3	上記*7の結果増加しました。
*9 自己資本合計	287	290	3	上記*4～*8の結果増加しました。
*10 リスクアセット	3,812	3,690	122	*12～*13の理由による。
*11 オンバランス項目	3,740	3,644	96	貸出金の減少などによります。
*12 オフバランス項目	72	46	26	支払承諾の減少などによります。
*13 自己資本比率	7.52	7.87	0.35	自己資本の増加およびリスクアセットの減少によります。
*14 Tier 比率	5.80	6.01	0.21	Tier 1 の増加およびリスクアセットの減少によります。

【連結】

*1～*13

単体と同様な要因であります。

(図表 6) リストラの推移及び計画

	13/3月末 実績	14/3月末 実績	15/3月末 計画	15/3月末 実績	備考 (注2)
(役職員数)					
役員数 (人)	11	10	7	7	
うち取締役 (()内は非常勤) (人)	8 (0)	7 (0)	4 (0)	4 (0)	
うち監査役 (()内は非常勤) (人)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	
従業員数 (注1) (人)	860	827	680	651	*1

(注1) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(国内店舗・海外拠点数)

国内本支店 (注1) (店)	55	49	46	46	
海外支店 (注2) (店)	0	0	0	0	
(参考) 海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店を除く。

(注2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	13/3月期 実績	14/3月期 実績	15/3月期 計画	15/3月期 実績	備考 (注2)
--	--------------	--------------	--------------	--------------	------------

(人件費)

人件費 (百万円)	6,004	5,264	3,795	3,373	*2
うち給与・報酬 (百万円)	4,036	3,674	3,122	2,704	*3
平均給与月額 (注1) (千円)	367	371	344	321	*4

(注1) 平均年齢37.4歳。(平成15年3月末)

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (注) (百万円)	103	93	43	41	
うち役員報酬 (百万円)	103	93	43	41	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	10	9	6	6	
平均役員退職慰労金 (百万円)	3	4	-	-	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含む。

(物件費)

物件費 (百万円)	5,695	5,576	5,848	5,457	*5
うち機械化関連費用 (注1) (百万円)	2,231	1,939	2,187	2,055	*6
除く機械化関連費用 (百万円)	3,464	3,637	3,661	3,402	*7

(注1) リース等を含む実質ベースで記載しております。

(注2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

<図表6 リストラ計画> の状況説明

【役職員数】

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*1 従業員数	680	651	29	転身支援制度など、人員削減のスピードアップにつとめました。

【人件費】

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*2 人件費(百万円)	3,795	3,373	422	転身支援制度など、人員削減のスピードアップにより、職員数が計画を下回りました。
*3 うち給与・報酬 (百万円)	3,122	2,704	418	同上
*4 平均給与月額(千円)	344	321	23	転身支援制度の管理職削減の影響によります。

【物件費】

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
*5 物件費	5,848	5,457	391	以下*7～*8のとおり。
*6 うち機械化関連費用	2,187	2,055	132	メーカーへの業務委託料の引下げなど削減につとめました。
*7 除く機械化関連費用	3,661	3,402	259	物件費全体を見直し削減につとめました。

(図表 7) 子会社・関連会社一覧 (注 1)

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注5)	総資産		借入金		うち 当行分 (注2)	資本勘定	うち 当行出資分		経常利益	当期利益	連結又は持分法の別
(株)岐阜ファクター	S59/8月	窪田 登茂幸	金融債権買取 融資業務	H15/3	3	61	61	60	0	1	1	連結			
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H15/3	0	-	-	0	0	0	0	連結			
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H15/3	5	-	-	0	0	0	0	連結			
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H15/3	14	11	11	0	0	0	0	連結			

(注 1) 15/3 月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しております。

(注 2) 借入金のうち、当行分は保証を含んでおります。

(注 3) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しております。

(注 4) 連結範囲の異動がある場合 (連結対象外となった子会社・関連会社も含む) には、当該会社名、理由、期日について注記しております。

(注 5) 連結決算に使用した個別財務諸表の (仮) 決算日を記載しております。

(注 3) の注記

- ・(株)岐阜ファクター当期損失 1 1 9 百万円
解散時期についての検討をしております。

(注 4) の注記

- ・ぎふぎんカード(株)
金融サービスを充実し、お客さまのニーズに的確にお応えするためには、グループの結束とスピーディーな意思決定がより求められると考え、100%子会社としました(平成15年2月)。
- ・ぎふぎんコンピュータサービス(株)
ぎふぎんコンピュータサービス(株)の業務でありましたソフト開発およびコンピュータ運用を新オンラインシステム稼働を機に、業者にアウトソーシングしました。
この新システムの安定稼働が確認されたことにより、平成13年7月に同社を解散し、平成14年8月には清算終了しました。

(図表 1 0 - 1) 貸出金の推移

(残高)

(億円)

	14/3月末 実績 (A)	15/3月末 計画 (B)	15/3月末 実績 (C)	備考 (注 2)
国内貸出	5,042	4,918	5,020	
中小企業向け貸出 (注 1)	3,146	3,118	2,847	*1
個人向け貸出 (事業用資金を除く)	1,300	1,310	1,259	*2
その他	596	490	914	
海外貸出	-	-	-	
合計	5,042	4,918	5,020	

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後) (億円)

	15/3月期 計画 (B) - (A) + (ア)	15/3月期 実績 (C) - (A) + (イ)	備考 (注 2)
国内貸出	75	38	
中小企業向け貸出 (注 1)	8	257	

(注 1) 中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金 3 億円 (但し、卸売業は 1 億円、小売業・飲食業・サービス業は 5 0 百万円) 以下の法人または常用する従業員が 3 0 0 人 (但し、卸売業・サービス業は 1 0 0 人、小売業・飲食業は 5 0 人) 以下の法人向け貸出 (個人に対する事業用資金を含む) を指す。

(注 2) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

(億円、() 内はうち中小企業向け貸出)

	14年度中 計画 (ア)	14年度中 実績 (イ)	備考 (注 8)
貸出金償却 (注 1)	35 (22)	41 (26)	
CCPC (注 2)	- (-)	- (-)	
債権流動化 (注 3)	- (-)	- (-)	
部分直接償却実施額 (注 4)	- (-)	- (-)	
協定銀行等への資産売却額 (注 5)	- (-)	- (-)	
バルクセール等 (注 6)	14 (14)	16 (16)	*3
その他 (注 7)	- (-)	2 (-)	*4
計	49 (36)	60 (42)	

(注 1) 無税化 (法人税基本通達 9 - 6 - 1、9 - 6 - 2、9 - 4 - 1、9 - 4 - 2) を事由とする直接償却額。

(注 2) 共同債権買取機構に売却した債権に関する最終処理額。

(注 3) 主として正常債権の流動化額。

(注 4) 部分直接償却当期実施額。

(注 5) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注 6) 不良債権のバルクセール実施額及びその他の不良債権処理関連。

(注 7) 私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注 8) 状況説明は備考欄にマークするとともに別紙にまとめて記載しております。

< 図表 10 - 1 貸出金の推移 > の状況説明

	15/3月期 計画	15/3月期 実績	差異	要 因
【残高】				
*1 中小企業向け貸出	3,118	2,847	271	個人・中小企業のお客さまを中心に積極的な営業活動につとめましたが、景気の先行き不透明感が強く、地域内の事業性資金の需要も低迷しました。また、中小企業向け貸出において42億円のオフバランス化を実施しました。
*2 個人向け貸出 (事業用資金除く)	1,310	1,259	51	住宅ローンに注力し営業展開しましたが、個人消費は総じて低迷し、消費者ローン等が減少しました。
【実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因】				
*3 バルクセールその他 ()内はうち中小企業向け	14(14)	16(16)	2(2)	バルクセールの条件が整った先が増加したことです。
*4 その他		2	2	私募債の引受によるものです。

(図表 12) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規程・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年 7月「投融資管理規程」制定 ・13年 9月「信用リスク管理規程」制定 ・13年11月「与信上限規程」制定 ・14年 1月「クレジットポリシー」制定 ・14年 7月「不良債権開示規程」制定 ・14年11月「営業店長貸出決裁権限規程」改正 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <p>(個別与信管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年 9月「経営支援チーム」設置 ・13年11月「融資臨店指導チーム」設置 ・13年11月「信用リスク管理委員会」設置 <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 : 融資統括本部 ・モニタリング部署 : 内部監査部 (資産監査課) <p>[リスク管理手法]</p> <p>(融資管理本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信案件の審査・決裁・進捗管理 ・信用格付制度 ・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析 ・自己査定の実施 ・与信上限規制の厳守 ・大口先と一定業種の与信残高などの監視 ・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定 ・与信管理ツール (取引先調書等) の活用 ・延滞先の報告管理ルールへの遵守 ・個社別の取引基本方針制度の制定 <p>(内部監査部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与信決済権限の履行状況の検査 ・自己査定結果の監査 ・信用格付制度の運用状況の監査 ・一般貸倒引当金の検証 ・与信上限規制・大口与信供与・監視業種のモニタリング 	<p>14年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部の独立性を図るため、自己査定の所管部を内部監査部から融資管理本部に移行 ・不良債権回収の体制強化のため、「管理課センター」を名古屋地区・東濃地区の2ヶ所に設置 ・破綻先・実質破綻先の大半の顧客交渉を営業店に代り、管理課直轄に変更 ・営業店の管理負担の軽減と債権管理強化のため、一般貸出債権書類の「融資センター」集中化を開始 <p>14年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信用リスクのオフサイトモニタリング開始 <p>14年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U F J 銀行による与信監査 <p>14年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不良債権開示規程・条件緩和債権の判断基準を制定 <p>14年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C A R M 信用格付システムの導入 <p>14年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金融検査マニュアル別冊中小企業融資編」の内容を織り込んだ自己査定マニュアルに改正 ・「M A P 経営改善計画作成支援システム」およびU F J 総研のコンサルティング導入による取引先企業再生支援の強化 ・内部監査部による信用リスク監査実施 ・「14年9月末の格付別ポートフォリオ分析」を実施し、要監視業種の審査運営基準強化に反映 <p>15年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポートフォリオ分析も精度向上のため、取引先の業務内容と業種コードを見直しを実施 ・C A R M により算出したリスク量をベースに資本配分額を決定
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年4月「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定 ・12年4月「A L M 委員会運営ルール」制定 ・13年9月「市場リスク管理規程」に名称変更 ・14年9月「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署 : 市場国際部 	<p>14年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マーケットリスクに対して資本配分額を見直し (半期毎に設定) <p>14年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」一部改定 <p>14年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「有価証券等時価算定規程」と「有価証券等時価算定細則」の制定

		当期における改善等の状況
マーケットリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング部署：総合企画部（リスク統括室） ・ALM委員会の開催 構成員：役員、総合企画部（リスク統括室）、市場国際部など 内 容：マーケット運営方針の審議 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額ポジション限度額・警戒ラインを決定 ・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握 ・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 月次ベース：ALM委員会、取締役会に報告 	15年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・政策投資株式の適正なリスク量算出を目的として、120日VaRの算出開始 ・「リスク資本管理細則」にストレス検証実施を規定化
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12年8月「流動性リスク管理運営ルール」の制定 ・12年8月「ネット要調達額算定基準」制定 ・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：市場国際部 ・モニタリング部署：総合企画部（リスク統括室） <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定 ・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理 ・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 週次ベース：リスク統括室、経営陣 月次ベース：ALM委員会、取締役会 	14年8月 <ul style="list-style-type: none"> ・「流動性リスクアクションプラン」と「ネット要調達額算定基準」の一部改正 15年3月 <ul style="list-style-type: none"> ・「平成15年上期の資金計画」を策定
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・融資通則にて規定 ・13年9月 信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：融資管理本部、市場国際部 <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R&Iカントリーリスク調査等のデータを参考に社内で行内ランク付け ・毎年1回以上カントリー格付けを見直し 	14年5月 <ul style="list-style-type: none"> ・カントリーリスクの格付け見直し

		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針] (内部監査部) ・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定</p> <p>(事務管理部) ・13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定 ・13年5月「事務リスク管理方針」制定 ・13年9月「事務リスク管理規程」制定 ・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正 ・14年8月「事務リスク管理細則」制定 ・14年9月「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・13年4月 事務リスクワーキンググループ設置 ・14年9月「オペレーショナルリスク管理委員会」の組成 ・リスク管理部署：事務管理部 ・モニタリング部署：内部監査部</p> <p>[リスク管理手法] ・内部監査部による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施 ・指導役による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導 ・事務リスクワーキンググループのリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミスの原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導 ・MTCB記録表の活用 事務ミス・苦情のほか、その対応・処理もMTCB記録表に記載・記録し、営業店の事務・対応能力の向上を目指す。 ・「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用</p>	<p>14年7月 ・13年度下期のMTCB記録表を分析し、事例集を作成。 全店に配布し営業店職場勉強会で活用</p> <p>14年8月 ・「事務リスク管理規程」全文改正 ・「事務リスク管理細則」制定</p> <p>14年9月 ・「事例リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編。全役席へ配布し、その活用を指導</p> <p>14年11月 ・オペレーショナルリスク管理委員会を開催</p> <p>14年12月以降 ・オペレーショナルリスク管理小委員会を開催（事務ミス等の累積・分析方法を検討）</p> <p>15年1月 ・14年上期のMTCB記録表を分析し、業務別事務ミスの改善策を全店に徹底</p> <p>15年2月 ・オペレーショナルリスク計量化に向け、データ蓄積用の統一フォーマットを作成し試行を開始</p> <p>14年通期 ・「役席業務確認テスト」実施（6回） （規定内容の理解度および業務知識・検証力の向上を図るため、13年8月より隔月で実施） ・指導役の臨店指導（延べ203店舗） ・事務研修の実施 14年4月新入行員端末機等操作研修 14年8～12月 派遣社員端末機操作研修 14年5～7月 テラー現金取扱研修 15年1～3月 テラー臨店取扱研修</p> <p>14年下期 ・派遣社員、中途採用者を対象とした集合研修および営業店でのテラー研修実施 ・重点店舗と通常店舗に分けて臨店事務指導を実施 ・店内検査項目と実施要領の見直し （15年4月より実施予定）</p>
オペレーショナル リスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針] ・13年3月「コンティンジェンシープラン」制定 ・13年4月「システム安全対策規程」制定 ・13年4月「システム安全対策基準」制定 ・13年4月「各種システムリスク管理要領」制定 ・15年3月「システムリスク管理規程」制定 ・15年3月「コンティンジェンシープラン」改正</p> <p>[体制・リスク管理部署] ・13年4月 システムリスクワーキンググループ設置 ・リスク管理部署：事務管理部 ・モニタリング部署：内部監査部</p>	<p>[システムリスク(EDPリスク)] システム監査の実施</p> <p>14年7月 ・内部監査部によるシステム監査を実施 ・情報システム管理体制強化のための総点検を実施</p> <p>14年通期 ・事務管理部によるアウトソーシング先を対象とした監査を実施 ・アウトソーシング先の日常監査項目に「データ不正使用」と「不正プログラム防止」の2項目追加</p>

		当期における改善等の状況
オペレーショナル リスク (システムリスク)	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査部によるシステム監査 12年5月 システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム 監査を実施 14年7月 同改定 ・事務管理部による部内システム監査 8年9月 部内システム監査要領制定 監査要領に基づく部内システム 監査を実施 13年5月 同改定 ・システムリスクワーキンググループによるサブ システムの管理強化 14年12月 サブシステム管理項目の追加等 管理項目の整備 	<p>コンティンジェンシープランに基づく障 害訓練の実施 14年8月 ・全店障害訓練の実施(為替テレバック、 普通預金手払等) 15年3月 ・ATMネットワーク障害訓練実施 14年通期 ・ホストコンピュータ障害訓練の実施</p> <p>規程の整備 14年8月 ・「システム企画開発要領」の一部改正(預 金保険機構提出データ作成、プログラ ム開発手順、影響確認を追加) 15年3月 ・「システムリスク管理規定」制定、「シ ステム安全対策規程」他5規定を改正 ・「コンティンジェンシープラン」一部改 正(ATMネットワーク障害訓練・緊急 連絡体制を追加)</p> <p>コンピュータセンターの移設 ・UFJ銀行師勝センターへの移設に関 し、実質的な検討を開始</p>
法務リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11年4月「リーガルチェック規程」制定 ・12年1月「コンプライアンス規程」制定 ・12年1月「コンプライアンス・マニュアル」 「コンプライアンス・プログラ ム」制定(毎年見直し) ・12年7月「取締役コンプライアンス規程」 制定 ・12年10月「不祥事件処理規程」制定 ・13年12月「リーガル細則」制定 ・14年8月「ぎふぎんグループコンプライ アンス態勢管理規程」制定 ・15年3月「反社会的勢力に対する対応態勢 管理規定」「反社会的勢力に対す る対応細則」および「反社会的勢 力対応マニュアル」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：内部監査部(法務倫理課) ・全室部店にコンプライアンス担当者配置 ・「コンプライアンス・マニュアル」に役員、統括 部署、業務部署、職員間の報告・相談・チェ ック体制を制定 ・統括部署担当者の専門性向上を目的に「名古屋 リーガルリスク研究会」に加盟 	<p>14年3月 ・14年度コンプライアンス・プログラム を策定 14年4月以降随時 ・「コンプライアンス・シグナル」を発行 (コンプライアンスに関する具体的な 事例集を発行・全部室店に配布)</p> <p>○経営トップの行内活動(コンプライアンス にかかる訓示など) ・14年4月新職員入行式 ・14年4月、10月全店長会議</p> <p>○コンプライアンス・モニタリングの実施 ・コンプライアンス状況チェック (14年4月、7月、12月) ・コンプライアンス自己チェック (14年6月、15年1月)</p> <p>○コンプライアンス研修の実施 ・10年11月以降職場研修を毎月実施 ・14年4月 新入職員研修 ・14年6月 本部役席および全店長研修 ・14年7月 新任渉外研修 ・14年9月 新任係長・新任代理研修 ・14年11月 パート渉外研修 ・14年11月 コンプライアンス実務担 当者研修</p>

		当期における改善等の状況
法務リスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーガルチェックの実施により、各種業務の法的整合性を検証 ・コンプライアンス・モニタリングの実施により全室部店の法令等の遵守状況や態勢を把握(年4回状況チェック・年2回自己チェック) ・職場研修によるリーガルマインドの向上 ・内部監査部(法務倫理課)の臨店検査により、コンプライアンスに関する職場研修の実施状況と管理状況をチェック ・UFJホールディングスの保有している反社データベースの共同利用により、反社取引排除の取組み充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年11月新任支店長研修 ・14年11月預金担当役席研修 ・14年12月本人確認法研修会実施 <p>○コンプライアンスに関する臨店指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・14年度臨店実績13店舗
レピュテーションリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・13年6月「情報管理規程」の制定 ・14年7月「レピュテーションリスク管理規程」制定 <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク管理部署：総合企画部(リスク統括室) サービスセンター <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認 ・顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認 ・マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認 	<p>14年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「レピュテーションリスク管理規程」制定 <p>14年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「14年度上期のレピュテーションリスク管理状況」報告

本表は15年3月末における本部各室部の呼称で記載しております。

(図表 1 3) 金融再生法開示債権の状況

(億円)

	14/3月末 実績 (単体)	14/3月末 実績 (連結)	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	302	291	287	302
危険債権	211	211	171	172
要管理債権	133	133	127	127
小 計	646	636	586	602
正常債権	4,470	4,472	4,494	4,508
合 計	5,117	5,109	5,081	5,111

引当金の状況

(億円)

	14/3月末 実績 (単体)	14/3月末 実績 (連結)	15/3月末 実績 (単体)	15/3月末 実績 (連結)
一般貸倒引当金	41	41	40	42
個別貸倒引当金	262	254	257	271
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	303	296	298	314
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小 計	303	296	298	314
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小 計	-	-	-	-
合 計	303	296	298	314

(図表 1 4) リスク管理債権情報

(億円、%)

	14/3月末 実績(単体)	14/3月末 実績(連結)	15/3月末 実績(単体)	15/3月末 実績(連結)
破綻先債権額(A)	131	107	129	130
延滞債権額(B)	380	394	328	342
3ヶ月以上延滞債権額(C)	3	3	3	3
貸出条件緩和債権額(D)	129	129	123	123
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	129	129	123	123
その他	-	-	-	-
合計(E) = (A) + (B) + (C) + (D)	644	634	585	600
部分直接償却	-	-	-	-
比率(E) / 総貸出	12.78	12.62	11.65	11.93

(図表 1 5) 不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	51	53
個別貸倒引当金繰入額	50	53
貸出金償却等 (C)	1	0
貸出金償却	-	0
C C P C 向け債権売却損	1	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-
その他債権売却損	-	0
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	5	0
合計 (A) + (B)	57	53

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	7	41
グロス直接償却等 (C) + (D)	9	41

(連結)

(億円)

	14/3月期 実績	15/3月期 実績
不良債権処理損失額 (A)	53	54
個別貸倒引当金繰入額	50	54
貸出金償却等 (C)	2	0
貸出金償却	0	0
C C P C 向け債権売却損	1	-
協定銀行等への資産売却損 (注)	-	-
その他債権売却損	-	0
債権放棄損	-	-
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入額	-	-
一般貸倒引当金繰入額 (B)	5	0
合計 (A) + (B)	58	54

< 参考 >

貸倒引当金目的取崩による直接償却等 (D)	7	41
グロス直接償却等 (C) + (D)	9	42

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第 5 3 条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表 1 8) 評価損益総括表 (平成 1 5 年 3 月 末、単 体)

有価証券

(億 円)

	残高	評価損益			
		評価益	評価損		
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	704	1	14	15
	債券	501	7	7	0
	株式	85	12	2	15
	その他	117	4	4	0
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産 (注 1)	47	29	17	-	17
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産 (注 2)	-	-	0	0	0

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している) < 実施時期 10 / 3 月 > ・実施していない

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表 1 8) 評価損益総括表 (平成 1 5 年 3 月末、連結)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益		
			評価益	評価損	
満期保有目的	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	704	1	14	15
	債券	501	7	7	0
	株式	85	12	2	15
	その他	117	4	4	0
	金銭の信託	-	-	-	-

その他

	貸借対照表 価額	時価	評価損益		
			評価益	評価損	
事業用不動産 (注 1)	48	30	17	-	17
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産 (注 2)	-	-	0	0	0

(注 1) 「土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している) < 実施時期 10 / 3 月 > ・実施していない

(注 2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

以 上